

酒類製造免許申請書(エ) チェック表
試験製造免許(既存酒類製造者)

《製造免許申請書次葉及び添付書類》

必要書類	確認事項	備考	確認
製造免許申請書次葉1 (別添図面A) 「製造場の敷地の状況」	法務局備付けの地図の写しを貼付し、申請製造場の敷地を朱書き等で明記しているか	注1	
製造免許申請書次葉2 (別添図面B) 「建物等の配置図」	敷地内における建物、設備等が明確に図示されているか	注1	
製造免許申請書次葉4 「製造場の設備の状況」	製造場の設備について、全て記載されているか	注1	
土地及び建物の登記事項証明書	申請製造場にかかる全ての土地及び建物の登記事項証明書が添付されているか	注1	
試験製造計画書	次のことを記載した書類が添付されているか (1) 試験項目及び方法の概略 (2) 製造酒類の処分方法 (3) 製造技術責任者の氏名及び略歴		
申請者の酒類製造場についての書類	所在地及び名称、免許酒類(品目別)、免許年月日、免許の期限、免許の条件が漏れなく記載されているか		

※「確認」欄には、作成した添付書類について、それぞれの確認事項及び添付を確認し、○印(提出しなくても良いもの又は該当がないものについては、確認欄に斜線を引く。)を記載する。

(注) 1 既存の酒類製造者の既免許製造場と同一場所である場合には添付を省略することができる。

2 本表に掲げる書類のほか、税務署長が審査段階で必要と認めた書類については、別途提出を求める場合がある。